

東日本大震災検証記録誌 46の教訓を踏まえた防災対策一覧表

平成29年度 ※下線部は、平成28年度取りまとめ以降の新規追加項目

Table with 4 columns: 分野 (Field), 教訓 No. (Lesson No.), 教訓事項 (Lesson Item), 防災対策の状況 (Status of Disaster Countermeasures), and 市町村の防災体制について (Regarding Disaster Management System of Municipalities). It details various disaster response measures and organizational changes across different categories like disaster management, communication, and evacuation.

分野	教訓No.	教訓事項	防災対策の状況	市町村の防災体制について (防災・危機管理セルフチェックより)
	8	大規模災害時、公助のみでは対応困難な状況下においても被害軽減が図られるよう、引き続き自助・共助の取組を強化していく必要がある。	<p>【県】</p> <p>①震災対策推進条例の改正 (H25)</p> <p>②県防災指導員の養成講習の充実、県防災指導員フォローアップ講習の実施 (H24～) / みやぎ防災ユニリーダー養成事業 (H29～)</p> <p>③みやぎ企業BCPガイドラインの見直し、作成 (H25)</p> <p>④企業BCPセミナーの開催 (H25～)</p> <p>⑤消防団員確保に係る取組支援 (H27～)</p> <p>⑥地域防災力向上支援事業 (H29～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①石巻市防災基本条例の制定 (H26/石巻市)</p> <p>②防災リーダーの養成 (H24～/仙台市、H24～/名取市、支援(H23～)/多賀城市、支援(H25～)/白石市)</p> <p>③防災士の養成(講座受講費の補助、市内での出前講座の実施(H26～)/石巻市、東北福祉大学との連携(H26～)/角田市)(講座・試験・登録料に対する補助(H29～)/岩沼市)、 町職員の防災士資格取得 (H29/松島町)</p> <p>④自主防災組織の設立、活動支援(防災資機材購入、防災倉庫設置、食糧備蓄購入、防災訓練(H24～、H28(変更)～)/石巻市)、(防災資機材、備蓄品の購入、防災マップ更新費用等補助(H24～/H26)/塩竈市)、(防災資機材の整備補助(H24～)、地区防災組織連絡協議会への運営補助(H28～)/名取市)、(防災資機材の整備、訓練等に係る補助(H24～)/角田市、(H23～)/大河原町)、(防災資機材、防災用保存食等の整備(H24～)、防災倉庫の整備(H25～)、携帯型トランシーバーの整備(H26)/東松島市)、(新組織設立に係る補助(H27～)/大崎市)、(防災資機材、訓練や啓発に係る補助(H25)/蔵王町)、(新組織設立に係る資機材整備補助、各種訓練経費補助(H24～)/村田町)、(防災資機材の提供(H25～)/川崎町)、(活動補助(H27～)/色麻町)、(災害対策用備品の配付(H25)/加美町)、(防災資機材の購入補助(H24～)/南三陸町、H23～/栗原市、H24～/登米市、H25～/岩沼市、H27～/七ヶ浜町、H28～/亘理町、H28～/蒲谷町)、(防災資機材の購入及び活動に係る補助(H24～)/富谷市)、(防災指導員フォローアップ事業の実施(H28～)/栗原市)、(全行政区に防災組織を設立(H29)/大衡村)</p> <p>⑤気仙沼市自主防災組織連絡協議会の設立(H26/気仙沼市)、蒲谷町自主防災組織連絡協議会の設立・活動支援(H25～/蒲谷町)</p> <p>⑥総合防災訓練の実施(住民参加型の訓練(H24～)、防災関係機関等連携実働訓練(H29～)/仙台市)、(全避難所開設訓練(H24～)/塩竈市)、(避難所開設訓練(H25～)/白石市)、(避難所の設置訓練や通信訓練、各地区や事業所毎の自主的な訓練(H25～)/多賀城市)、(地域、学校、児童生徒の協働による訓練(H26～)/蔵王町)、(火山噴火等の災害追加、避難所開設訓練・安否確認訓練(H27～)/七ヶ浜町)、(地域、関係団体や機関と連携した訓練の実施、震災クラスの災害規模想定(H24～)/大河原町)、(地域、学校、町の連携による訓練の実施(H24～)/富谷市)、(住民参加の安否確認訓練等(H25)/蒲谷町)(津波防災の日にあわせた訓練の実施(H26～)/南三陸町)(住民及び市内小中学校全校生徒参加型の訓練(H29～(拡充)/岩沼市、(住民参加型・関係機関と連携した総合防災訓練の実施(H29～/七ヶ浜町))</p> <p>⑦防災指導員の派遣・配置(自主防災組織開催の防災訓練への指導員派遣(H25～)/大崎市)、(防災啓発事業の実施、自主防災組織等活動指導(H24～)/蒲谷町)</p> <p>⑧防災手帳の作成・配布(H25/多賀城市)、(H27～H28/岩沼市)</p> <p>⑨行政区・自主防災組織用プランニングマップ作成(H27/美里町)</p> <p>⑩消防団の活動車両の整備(H25～/富谷市、H29～/利府町)</p> <p>⑪安全確認ブラッグの作成・配布(H27/白石市)</p>	災害リスク情報の周知や避難行動の普及・啓発については取り組まれている。住民が災害時に適切な避難行動をとることができるよう、引き続き、住民へ避難勧告等の発令基準の周知などの取り組みを進めていく必要がある。
	9	実践的な訓練の実施により防災関係職員の災害対応能力及び意欲の向上を図るとともに、訓練の検証を実施して各種マニュアルに反映させていくことが必要である。	<p>【県】</p> <p>①宮城県災害対策本部事務局運営内規の見直し (H25～)</p> <p>②総合防災訓練の充実(災害対策本部設置運用訓練、通信訓練、アラートの運用訓練、市町村派遣職員が県内全市町村への派遣等 H24～)</p> <p>③関係機関の防災訓練等への参加(県警)(H23～(拡充))</p> <p>【市町村】</p> <p>①南三陸町安全・安心なまちづくり条例の制定(訓練の実施の明記)(H26/南三陸町)</p> <p>②総合防災訓練の実施(住民参加型の訓練(H24～)、防災関係機関等連携実働訓練(H29～)/仙台市)(全避難所開設訓練(H24～)/塩竈市)(避難所開設訓練(H25～)/白石市)(避難所の設置訓練や通信訓練、各地区や事業所毎の自主的な訓練(H25～)/多賀城市)(自主防災組織初動活動対応訓練(H24～)/登米市)、(防災の日制定に伴う訓練実施(H24～)/栗原市)、(災害対策本部運用訓練・市内小中学校全校児童生徒の参加(H24～)/東松島市)(地域、学校、児童生徒の協働による訓練(H26～)/蔵王町)(火山噴火等の災害追加、避難所開設訓練・安否確認訓練(H27～)/七ヶ浜町)、(地域、関係団体や機関と連携した訓練、震災クラスの災害規模想定(H24～)/大河原町)(地域、学校、町の連携による訓練の実施(H24～)/富谷市)、(住民参加の安否確認訓練等(H25)/蒲谷町)(津波防災の日にあわせた訓練の実施(H26～)/南三陸町)(住民及び市内小中学校全校生徒参加型の訓練(H29～(拡充)/岩沼市)(住民参加型・関係機関と連携した総合防災訓練の実施(H29～/七ヶ浜町))</p> <p>③総合防災訓練の地域版避難計画への反映・検証等(H26～/石巻市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①防災訓練の実施(大地震初動対応マニュアルに基づく訓練の実施(H24～)、アクションプランに基づく緊急消防援助隊全体出動図上訓練の実施(H29)/石巻地区消防)、(塩釜地区防災対策委員会の設置、訓練等の実施(H24～)/塩釜地区消防)、(緊急消防援助隊一斉出動訓練の実施(H27～)/大崎地域消防)、(地震津波対応訓練(災害に即した図上訓練)の実施(H24～(拡充)/気仙沼・本吉地域消防)、(被災地域における津波避難訓練の実施(H23～)/JR東日本)、(自衛隊及び自衛隊等関係機関との実働訓練の実施(H26～(拡充))、津波避難訓練の実施(H27～(拡充)/NEXCO東北東北支社)、(社内訓練の実施(H23～(拡充))、自治体等防災関係機関との訓練の実施(H23～(拡充)/ソフトバンク株)、(社内訓練の実施、訓練等への参加(H24～)/KDDI株)、(自治体・防災関係機関等との訓練、社内訓練の実施(H29(拡充)/東北電力)</p>	各市町村において、防災訓練に取り組まれており、引き続き、地域の実情に合った訓練を進めていくことが望まれる。
	10	災害に強いインフラの整備、早期復旧のための災害対策の充実、強化が必要である。	<p>【県】</p> <p>①みやぎ企業BCPガイドラインの見直し、作成 (H25)</p> <p>②企業BCPセミナーの開催 (H25～)</p> <p>③災害に強いインフラの整備(道路、橋梁、港湾、海岸保全施設等、空港、河川 H23～)、(下水道 H23～H25)、(工業用水道基幹施設 H24～)</p> <p>④津波防災緑地の整備(松島公園)(H25～)</p> <p>⑤広域水道緊急時バックアップ整備(H25～)</p> <p>⑥道路管理GISシステムの構築(H23～H25)</p> <p>【市町村】</p> <p>①防災まちづくり計画の策定(H25/山元町)</p> <p>②災害対応車両の整備(H23～H24/丸森町)</p> <p>③応援協定の締結(施設復旧等に関する協定(H23～/仙台市、H23～/登米市、H23～/大崎市、H23～/色麻町、H27～/丸森町、H27～/気仙沼市、H28～/東松島市))、(土石、竹木等の除去作業に関する協定(H25～/蔵王町))、(下水道施設の復旧に関する協定(H25～/名取市、H25～/亘理町、H25～/加美町))、(上下水道施設の復旧に関する協定(H29～/蒲谷町))</p> <p>④電力供給に関する協定(H27(拡充)～/登米市)、(電力設備復旧のための支援協定(H23～/七ヶ浜町、H23～/柴田町、H24～/川崎町、H24～/大郷町、H24～/富谷市、H25～/蒲谷町、H25～/加美町、H26～/美里町、H26～/南三陸町、H25～/気仙沼市、H27～/白石市))</p> <p>⑤防災関連公共建築物の緊急点検・修理に関する協定(H27～/白石市、H27/丸森町)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①災害に強いインフラ整備(通信ビルの高台移設、水防対策の実施(H23～)、中継伝送路の細分化等(H23～H25)、伝送路の津波対策の実施(H23～H24)/NTT東日本)、(重要エリアの通信基地局の停電対策の強化(H23)、大ゾーン基地局の設置(H23～)、中ゾーン基地局の構築(H27～)/NTTドコモ)、(マイクロエントランスの配備(H23～H26)/ソフトバンク株)、(バッテリー強化(H24～H25)/KDDI株)</p> <p>②早期復旧体制の強化(空輸可能型低圧応急電源車の開発(H26～)、災害時現地指揮用の配備(H29～)/東北電力株)、(ボーター衛星装置の小型軽量化等(H24～H25)/NTT東日本)、(移動基地局車・可搬型基地局の増強(H23～H24、H28)、携帯発電機の増強(H23、H28)、気球無線中継システムの配備(H23～H25)、災害対策の検証等(H26～)/ソフトバンク株)、(災害復旧支援システムの導入(H24)、可搬型基地局の導入(H24～H25)、Wi-FiAPの導入(H28)/KDDI株)</p>	ライフライン復旧等のための、民間企業等との災害時相互応援協定の締結の取り組みが進められている。
2	国・地方公共団体等との連携・支援	大規模広域災害時における、国、県、市町村及び関係機関の連携・支援体制の見直しが必要である。	<p>【県】</p> <p>①北海道・東北8道県相互応援協定の改正(H26)</p> <p>②大規模災害時等の北海道・東北8道県広域応援ガイドラインの策定(H26)</p> <p>③宮城県災害時広域応援計画の策定(H28)</p> <p>④被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関する要領の見直し・拡充(H24、H26)</p> <p>⑤広域防災拠点等の整備(宮城野原公園(H25～)、開設・運営マニュアルの検討(H26～)、圏域防災拠点運営資機材整備(H28～))</p> <p>⑥県初動派遣職員の防災資機材の整備(H27)</p> <p>⑦大規模災害時の検査医師の派遣に関する協定(H27～)</p> <p>⑧東北地方整備局ヘリポートの使用に関する協定の締結(H27～)</p> <p>⑨宮城県広域火警計画の策定(H29)</p> <p>⑩災害時における福祉的支援体制の構築(H29～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①東北地方整備局ヘリポート使用に関する協定(H27～/仙台市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①緊急消防援助隊の増隊(H26～H27/黒川地域消防、H26～/大崎地域消防、H26～/仙南地域消防、H27～H29/栗原市消防、H28、H29/気仙沼・本吉地域消防、H29～/名取市消防、H29～/登米市消防)</p> <p>②緊急消防援助隊資機材の整備(衛星携帯電話(H25～)/仙台市消防局)、(エア Tent等(H25)、野外炊飯装置(H28)/塩釜地区消防、(H27)/栗原市消防、(H28、H29)/気仙沼・本吉地域消防、(H29)/登米市消防)、(地理案内機器の整備(H26)/大崎地域消防)、(タープ(H29)/名取市消防)</p> <p>③関係機関との協定の締結(自衛隊(H25)/東北電力株)、(海上保安庁(H26)/日赤宮城県支部)、(全陸上自衛隊・海上保安庁(H23～H26)、佐川急便(H28)/ソフトバンク株)</p> <p>④緊急消防援助隊応援計画の変更(H29/石巻地区消防)</p> <p>⑤緊急消防援助隊動態情報システムに対応したタブレット端末の整備(H29/塩釜地区消防)</p>	災害時における関係機関との連絡体制の整備等は進められている。引き続き、受援体制の整備に関する取り組みを進めていくことが望まれる。
	12	広範な地方公共団体との連携による災害対応力の強化が必要である。	<p>【県】</p> <p>①北海道・東北8道県相互応援協定の改正(H26)</p> <p>②大規模災害時等の北海道・東北8道県広域応援ガイドラインの策定(H26)</p> <p>③宮城県災害時広域応援計画の検討(H27～)</p> <p>④広域防災拠点等の整備(宮城野原公園(H25～)、開設・運営マニュアルの検討(H26～)、圏域防災拠点運営資機材整備(H28～))</p> <p>⑤宮城県広域火警計画の策定(H29)</p> <p>【市町村】</p> <p>①県外自治体との相互応援協定の締結(H23～/仙台市、H23～/石巻市、H23～/塩竈市、H26～/気仙沼市、H24～/白石市、H25～/名取市、H24～/角田市、H23～/多賀城市、H24～/岩沼市、H23～/登米市、H24～/栗原市、H23～/東松島市、H23～/大崎市、H24～/蔵王町、H24～(新規)/村田町、H26～/柴田町、H25～(新規)/川崎町、H25～(新規)/丸森町、H25～/亘理町、H24～/山元町、H24～/松島町、H24～/七ヶ浜町、H24～/利府町、H25～(新規)/大和町、H24～(新規)/大郷町、H24～(新規)/富谷市、H24～/加美町、H25～(新規)/蒲谷町、H23～(新規)/美里町、H23～(新規)/女川町、H25～/南三陸町、H29～/大衡村)</p>	同時的な被災を避け相互応援を行うため、遠方の自治体との相互応援協定の締結が進められている。
	13	民間企業等との連携分野の検討及び協定の締結や訓練等を通じた連携体制の確認・整備が必要である。	<p>【県】</p> <p>①情報発信等に係るヤフー・グーグルとの連携(H24・H25～)</p> <p>②帰宅困難者への物的等支援に係る日本フランチチェーンとの連携(H26～)</p> <p>③緊急通行車両等のタイヤ修理・交換に係る連携(3団体)(H25・H26～)</p> <p>④被災地における防犯パトロール、交通誘導に関する(一社)宮城県警備業協会との連携(県警/H24～)</p> <p>⑤災害支援目録登録の充実(H23～)</p> <p>⑥総合防災訓練の充実(協定締結団体(物資供給、物流事業者)の参加)(H24～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①防災・減災対策等に関する東北大学災害科学国際研究所との連携・協力(H25/仙台市、H25/気仙沼市、H27/名取市、H25/岩沼市、H25/東松島市、H25/亘理町、H25/山元町)</p> <p>②情報発信等に係るヤフー株との連携(H24/仙台市、H26/白石市、H27/丸森町)、電子広告媒体を活用した情報発信に係るガイドードリンク株との連携(H26/大河原町)、仙台GATVとの連携(H25/名取市)、公衆無線LAN機器及び災害救援対応自動販売機の設置に係るテルウェル東日本(株)との連携(H26/丸森町)、気仙沼ケーブルネットワークとの連携(H27/気仙沼市)</p> <p>③安否情報等の情報発信に係るグーグルとの連携(H24/石巻市、H24/気仙沼市)</p> <p>④防災教育・防災対策の推進等に係る防災科学技術研究所との連携(H26/気仙沼市)</p> <p>⑤非常時災害放送に係るNHKエフエム仙台との連携(H25/白石市)、大崎エフエムとの連携(H25/大崎市、H25/加美町、H25/蒲谷町)、日本放送協会仙台放送局との連携(H26/岩沼市)、エフエムなどとの連携(H27/名取市)</p> <p>⑥避難所開設状況及び道路破損状況などの情報提供等に係る日本郵便株との連携(H26/栗原市、H24/加美町、H25/美里町、H27/蔵王町、H27/名取市、H27/柴田町、H28/山元町、H28/村田町、H29/富谷市、H29/大衡村、H29/南三陸町)</p> <p>⑦情報の収集・伝達、人的支援、災害対策業務等の補助等に係る隊友会(各支部)との連携(H24/名取市、H24/角田市、H26/多賀城市、H24/登米市、H24/東松島市、H24/大崎市、H24/山元町、H26/七ヶ浜町、H24/大郷町、H24/富谷市、H25/岩沼市)(パスコ東北支店、H26/栗原市)</p> <p>⑧特設公衆電話設置に係るNTT東日本との協定(H25/仙台市、H24/白石市、H25/名取市、H25/角田市、H25/東松島市、H25/大崎市、H25/蔵王町、H25/七ヶ浜町、H25/大河原町、H25/丸森町、H25/加美町、H25/村田町、H25/白石市、H26/七ヶ浜町、H27/岩沼市、H27/大衡村)</p> <p>⑨医療・救護に係る連携(水難事故発生時の救助活動に係る民間企業との連携(H23/名取市)、(救助犬の出動に関する連携(H26)/南三陸町)、(医師会・歯科医師会・薬剤師会との医療救護活動に関する連携(H25～/名取市、H27～/亘理町、H27～/山元町))</p> <p>⑩代替交通手段に関する協定(H26～/栗原市、H26、H27～/仙台市)</p> <p>⑪愛玩動物の保護に関する協定(H26～/登米市)</p> <p>⑫レンタル機材の供給に関する協定(H23～/登米市、H27～/名取市、H27～/白石市、H27～/蔵王町)</p> <p>⑬高齢者の見守りへの取り組みに関する協力(H25～/加美町)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①自治体の連絡窓口・連絡手段等の確認(H24～/東北電力株)</p> <p>②被災エリアへの迅速な通信機器の輸送体制の構築(自衛隊との連携(H23)、海上保安庁との連携(H26)/株NTTドコモ)、(全陸上自衛隊・海上保安庁(H23～H26)、佐川急便(H28)/ソフトバンク株)</p>	各市町村において、民間企業等との連携協定の締結に取り組まれており、今後も、よりいっそうの連携体制の強化を進めていくことが望まれる。

分野	教訓No.	教訓事項	防災対策の状況	市町村の防災体制について (防災・危機管理セルフチェックより)
3 物資供給・燃料確保	14	被災状況や外部支援の時期を想定した食料や燃料等の備蓄、調達、輸送体制の整備を図ることが必要である。	<p>【県】</p> <p>①市町村への緊急時物資送付先一覧の把握 (H25～)</p> <p>②災害時の石油製品の備蓄に関する協定の締結 (H26)、災害用石油製品の備蓄(国事業の活用) (H27～)</p> <p>③防災協定の締結(物資供給) (H24～(拡充))、防災協定の締結(物資供給) (H26(新規) / 県警)</p> <p>④備蓄物資の保管管理 (H24～)</p> <p>⑤防災協定(燃料関係)の見直し (H26)</p> <p>⑥圏域防災拠点資機材等整備事業 (H28～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①備蓄物資の見直し・拡充等 (H24～/石巻市、H23～/塩竈市、H24～/白石市、H27～/角田市、H23～/多賀城市、H26～/岩沼市、H24～/登米市、H26～/栗原市、H24～/東松島市、H27～/蔵王町、H25/柴田町、H25/川崎町、H25/山元町、H23/七ヶ浜町、H23/富谷市、H24～/加美町、H26～/涌谷町、H27～/松島町、H28～/大崎市)</p> <p>②防災協定の締結(物資供給) (H24～/仙台市、H24～/石巻市、H23～/塩竈市、H26～/白石市、H23～/名取市、H23～/角田市、H23～/多賀城市、H24～/東松島市、H23～/大崎市、H24～/蔵王町、H24～/大河原町、H24～/柴田町、H24～/川崎町、H23～/亶理町、H24～/山元町、H25～/松島町、H24～/七ヶ浜町、H25～/大和町、H25～/大郷町、H24～/富谷市、H24～/大衡村、H25～/色麻町、H24～/美里町、H23～/女川町、H23～/南三陸町、H23～(拡充)/登米市、H24～/気仙沼市、H25～/加美町、H25～/岩沼市、H29～/利府町)</p> <p>③飲料水等の確保対策(飲料水兼用耐震性貯水槽の整備・H26～H27/塩竈市、H28～H29/山元町)(給水車・給水用水槽の整備・H23/村田町)、(災害時協力井戸登録制度・H26～/亶理町、H29～/岩沼市)、(耐震性貯水槽の整備・H26～H27/松島町)、(耐水性貯水槽の整備・H25/利府町)、(防火用水兼用地上型貯水槽の整備・H24(拡充)、上水道機材の改修整備・H24/美里町)</p> <p>④防災拠点施設への備蓄倉庫の整備 (H26～/栗原市、H25/利府町、H26/大衡村、H24/美里町)、指定避難所等への備蓄倉庫の整備 (H26(拡充)/塩竈市、H24(拡充)/気仙沼市、H24～/角田市、H25/多賀城市、H24～/東松島市、H24～H25/大崎市、H23～H25/蔵王町、H24～H27/松島町、H24～H27/美里町、H26～H27/利府町、H28/大和町)</p> <p>⑤備蓄品の整備(保管・管理) (H24～/東松島市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①非常用備蓄食糧の整備(避難者用(H23～H24)/塩釜地区消防) (H25～(拡充)大崎地域消防)(H23～(拡充)/東北電力)(H23～(変更)/JR東日本)(H27(拡充)/トラック協会)(H23、H28～(変更)/JPF)</p> <p>②防災協定の締結 (H28/日赤、H29/石巻地区消防)</p> <p>③食料調達先のリストアップ (H23～(拡充)/東北電力)</p>	支援物資等の確保のため、民間企業との応援協定の締結が進められ、想定以上の避難者が発生した場合の物資の追加調達ができる体制整備は進んでいる。
	15	県、市町村、物流事業者等が連携し、迅速かつ効率的な救援物資の物流体制を構築する必要がある。	<p>【県】</p> <p>①宮城県災害対策本部事務局運営内規の見直し (H25～)</p> <p>②広域防災拠点等の整備(宮城野原公園 (H25～)、開設・運営マニュアルの検討 (H26～)、圏域防災拠点運営資機材整備 (H28～))</p> <p>③総合防災訓練の充実(協定締結団体(物資供給・物流事業者)の参加) (H24～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①防災協定の締結(物資輸送等)(県トラック協会・同協会各支部 H27～/仙台市、H25～/石巻市、H26～/塩竈市、H25～/気仙沼市、H26～/白石市、H26～/名取市、H26～/多賀城市、H26～/岩沼市、H25～/東松島市、H25～/大崎市、H26～/蔵王町、H26～/七ヶ浜町、H25～/大河原町、H26～/村田町、H25～/柴田町、H26～/川崎町、H25～/丸森町、H26～/亶理町、H26～/山元町、H26～/松島町、H26～/七ヶ浜町、H26～/利府町、H25～/大和町、H25～/大郷町、H25～/富谷市、H25～/大衡村、H25～/色麻町、H25～/加美町、H25～/涌谷町、H25～/美里町、H26～/女川町、H26～/南三陸町)(株佐川急便 H24/石巻市、H24/東松島市)(ヤマト運輸 H25/塩竈市、H25/名取市、H25/大河原町、H25/亶理町、H25/加美町、H27/松島町)(登米市復興協力輸送部会 H24/登米市)(有)中央タクシー H26/大河原町(市民航空災害支援センター H24、(公社)CivicForce、NPO法人AIRoundHelicopter H25/南三陸町)(商工会 H23/栗原市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①大規模災害発生時の緊急支援物資輸送対応標準マニュアルの作成・配布 (H25～H26/県トラック協会)</p> <p>②物流専門家体制の強化(研修等の実施) (H26～/県倉庫協会)</p>	民間運送会社との協定の締結など、救援物資の運搬等に関する体制の整備は進んでいる状況である。今後、地域の実情に合わせて、他地域からの支援物資を受け入れるための物資集積拠点(複数箇所)の設定、整備、また県の広域・圏域防災拠点等との連携体制の構築を進めていくことが望まれる。
	16	燃料不足による多くの機関の災害活動、そして県民の生活への影響を軽減できるよう、関連業界団体と連携した燃料供給体制の構築が必要である。	<p>【県】</p> <p>①防災協定(燃料関係)の見直し (H26)</p> <p>②災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書の締結 (H24)</p> <p>③災害時の石油製品の備蓄に関する協定の締結 (H26)、災害用石油製品の備蓄(国事業の活用) (H27～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①防災協定の締結(燃料関係)(石油商業共同組合各支部、県エルピー協会各支部等 H25/気仙沼市、H25/名取市、(H25、H29拡充)/岩沼市、H25/登米市、H23/栗原市、H25/東松島市、H24～H25/大崎市、H23/柴田町、H25/丸森町、H26/山元町、H24、H29(拡充)/利府町、H24～H25/加美町、H24/石巻市、H28/涌谷町、H28/大和町、H28/角田市、H29/富谷市、H29/白石市、H29/蔵王町、H29/村田町、H29/美里町、H29/南三陸町)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①防災協定の締結(燃料関係) (H23/仙台市消防局、H24～/黒川地域消防、H24/塩釜地区消防、H24/大崎地域消防、H25/気仙沼・本吉地域消防、H27/日赤、H29/石巻地区消防)</p> <p>②関係団体等との連携・協力体制の構築 (H24/仙台市消防局、H24(拡充)/東北電力、H24/NTTドコモ)</p> <p>③燃料の備蓄(災害対応自家用給油取扱所の整備 (H24～H27/仙台市消防局)、屋内貯蔵所の整備 (H25～H26/仙南地域消防))</p> <p>④石油系燃料優先契約の拡充 (H24～H25/ソフトバンク株)</p> <p>⑤災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書の締結 (H27～/ソフトバンク株)、(H27～/NTTドコモ)</p>	民間企業等との災害時応援協定の締結が進んでいる。
4 救助活動	17	不確かな情報や重複した情報等に対し、情報の処理や優先度の判断等が迅速かつ円滑に行えるよう対応方法の仕組みが必要である。	<p>【県】</p> <p>①被災市町村に対する県職員の出動派遣等に関する要領の見直し・拡充 (H24、H26)</p> <p>②宮城県災害対策本部事務局運営内規の見直し (H25～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①被災市町村に対する県職員の出動派遣等に関する要領の見直し・拡充 (H24、H26)</p> <p>②宮城県災害対策本部事務局運営内規の見直し (H25～)</p>	災害対策本部での情報収集、分析を行う担当者の設置が進められている。今後、住民からの問い合わせ窓口の一元化なども、さらに取り組まれていくことが望まれる。
	18	津波等による大規模広域災害時は、ヘリコプターの積極的活用を図り、被災状況の把握、孤立地域や離島等における被災者の救助活動等を行う必要がある。	<p>【県】</p> <p>①県防災ヘリコプターの整備 (H23～H25)</p> <p>②防災ヘリコプター活動拠点の整備 (H24～)、ヘリポート使用に関する協定の締結 (H27～)</p> <p>③ヘリテレステムの更新等防災資機材の整備 (県警) (H23～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①孤立する可能性の高い地域への通信手段の確保(孤立可能性集落への衛星携帯電話及び発電機設置(H23)/石巻市、離島との通信施設の整備(H23(変更))、衛星携帯電話の整備(H23)/塩竈市、離島地区への衛星携帯電話の整備(H24(拡充))/女川町)</p> <p>②東北地方整備局ヘリポート使用に関する協定 (H27～/仙台市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①消防ヘリコプター活動拠点の整備 (H23～/仙台市消防局)</p> <p>②被災エリアへの迅速な通信機器の輸送体制の構築(自衛隊との連携(H23～)、海上保安庁との連携(H26～)/株NTTドコモ)、(全陸上自衛隊・海上保安庁(H23～H26)、佐川急便(H28)/ソフトバンク株)</p>	孤立する可能性の高い地区などの情報収集先、方法、聞き取り項目などをあらかじめ設定し、共有しておく必要がある。
	19	活動現場における関係機関の情報共有、活動調整等の方法を明確にし、活動ルールの標準化を図る必要がある。	<p>【関係機関】</p> <p>①潜水救助活動マニュアルの策定 (H24/石巻地区消防)</p> <p>②緊急消防援助隊動態情報システムに対応したタブレット端末の整備 (H29/塩釜地区消防)</p>	救助・救急活動のため、関係機関との情報共有体制の構築が進められており、引き続き、救助活動を行うための活動拠点をあらかじめ指定、検討しておく取組を進めていく必要がある。
	20	救助活動等において必要となる資機材の被害防止対策の検討や津波浸水域内での活動を考慮した資機材の充実・強化が必要である。	<p>【県】</p> <p>①県防災ヘリコプターの整備 (H23～H25)</p> <p>②防災ヘリコプター活動拠点の整備に向けた検討 (H24～)、ヘリポート使用に関する協定の締結 (H27～)</p> <p>③ヘリテレステムの更新等防災資機材の整備 (県警) (H23～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①消防団員の装備品の整備(救命胴衣等(H23～)/塩竈市、(H23)/東松島市、救命ボート(H23)、救命胴衣(H25)/七ヶ浜町、防火衣等(H26～H29)/石巻市、救命胴衣(H23)、ヘッドランプ(H26)、長靴(H27)、編上靴(H28)、防火衣(H29)/利府町、編上靴・防火衣の更新(H29)/大衡村)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①津波災害対応資機材の整備(救命胴衣、救命ボート (H23～H24)、重機の運用 (H24～)/仙台市消防局、(救命胴衣、救命ボート (H28)/石巻地区消防)、(救命胴衣、胴長靴、救命ボート(H23～H25)/塩釜地区消防)、(救命ボート(H24～H25)、ボートトレーラー(H25)、胴長靴(H29)/亶理地区消防)、(水難救助車(H25)、FRP製救命ボート(H26)/気仙沼・本吉地区消防)(救命胴衣・胴長靴(H28～)/名取市消防)</p> <p>②消防団員の装備品の整備(救命胴衣・耐切創手袋・誘導灯等) (H26/岩沼市消防、H23、H27～H29/名取市消防、H27～/仙台市消防局、H27～H28/登米市消防)</p>	
5 避難体制	21	地域の実情を踏まえ、多様な情報伝達手段の検討・整備を図り、確実に住民に情報を伝達する必要がある。	<p>【県】</p> <p>①宮城県津波対策ガイドラインの見直し (H25、H29)</p> <p>②災害情報共有システム(Lアラート)の導入検討・運用開始 (H24～H26)</p> <p>【市町村】</p> <p>①災害に強い情報連携システム(ORANGE)の整備 (H24～H25/石巻市)、気仙沼市災害情報システムの構築 (H24/気仙沼市)、(災害情報配信システムの導入 (H25～)/加美町)、(災害情報発信システムの導入 (H28)/仙台市)</p> <p>②防災行政無線の整備(固定系拡充(H23～)/仙台市、施設設備の統合、デジタル化(H23～H25)、聴難区域への整備(H26～)/石巻市、デジタル化、太陽光発電装置の導入、聴難地域の点検・改善(H23～)/気仙沼市、デジタル化(H24)/角田市、デジタル化(H24)/岩沼市、デジタル化(H25)/多賀城市、屋外子局のバッテリー交換(H24～)/登米市、同報系、移動系のデジタル化(H26～)/東松島市、同報系、移動系のデジタル化・市内全域への整備(H25～)/大崎市、復旧・不感地帯の解消(H24～H25)、移動通信システムによる屋外拡声子局の整備(H27～)/亶理町、デジタル化、停電時一斉放送設備の構築(H23～H24)/丸森町、デジタル化、増設(H23～H25)/亶理町、新規整備(H25)/利府町、同報系・移動系・指定避難所等への整備(H23～H26)/富谷市、デジタル化(H26)/大衡村、修繕(H25～H27)/加美町、新規整備(H24～)/涌谷町、バッテリーの増設、太陽光発電の導入(H25)/美里町、復旧・配置先の検討(H23～H28)/女川町、移動系の増設及び拡声放送設備の設置(H27)/川崎町、復旧・配置先の検討(H23～)/南三陸町、聴難地区への整備 (H28～)/松島町)</p> <p>③全国瞬時警報システムの自動起動装置の整備 (H24～/岩沼市、H25/登米市、H25～/蔵王町、H25～/大河原町、H25/川崎町、H26(変更)/加美町、H25/南三陸町、H26/白石市)、全国瞬時警報システムの拡張(屋外スピーカーの設置改修(H23～)/村田町)、(特別警報等の情報配信の自動化、ツイッター等への情報配信のための改修(H26)/南三陸町、(H29)/名取市)</p> <p>④防災ラジオの販売 (H26～/石巻市、H27～/名取市、H28～/岩沼市)、ジェイコムイースト仙台キャブネット局との防災行政無線放送内容の再送信に関する協定 (H29/富谷市)</p> <p>⑤モーターサイレンの設置 (H23～H24/名取市、H24/山元町)</p> <p>⑥コミュニティFM放送への緊急割り込み装置の整備 (H26～/岩沼市)、FM放送中継局等の整備 (H24～H29/石巻市、H26/登米市)</p> <p>⑦津波監視カメラの設置 (H25～/東松島市)</p> <p>⑧ツイッターの導入 (H26～/仙台市、H24/名取市、H26/南三陸町)、フェイスブックの導入 (H24/村田町)、仙台市避難情報ウェブサイトの運用開始 (H28～/仙台市)</p> <p>⑨緊急速報メールの導入 (H24/仙台市、H24/名取市、H24/東松島市、H24/村田町、H24/亶理町、H26/大衡村)</p> <p>※緊急速報メールについては、宮城県災害情報共有システム(MIDORI)の改修に伴い平成25年9月から全市町村で利用可能</p> <p>⑩登録メール配信サービスの開始 (H23～/東松島市、H23～/松島町、H24～/山元町、H29～/名取市)</p> <p>⑪緊急時災害放送に係る防災協定の見直し (H26/塩竈市)</p> <p>⑫避難の呼び掛け方法の変更 (H24/石巻市、H24/塩竈市、H23/気仙沼市)</p> <p>⑬緊急地震速報計の設置 (H27/柴田町)</p> <p>⑭防災アプリの導入 (H27/岩沼市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①エリアメールの拡充(津波警報の配信(H23)/株NTTドコモ)</p>	各市町村において、防災行政無線等の情報伝達手段の整備は進められている状況であり、引き続き、確実に住民に情報を伝達する手段の検討を進めていくことが望まれる。

分野	教訓 No.	教訓事項	防災対策の状況	市町村の防災体制について (防災・危機管理セルフチェックより)
	22	安全が確保された避難施設及び避難経路を整備しておくとともに、発災時確実に避難できるよう、平常時から避難方法等の周知徹底及び避難訓練が必要である。	【 県 】 ①津波避難のための施設整備指針の策定 (H23) ②宮城県津波対策ガイドラインの見直し (H25)(H29) ③市町村津波避難計画の策定支援 (H26～) ④津波避難表示板の設置 (H25～) ⑤3.11伝承・減災プロジェクトの実施(津波浸水表示板の設置等) (H25～) 【市町村】 ①津波避難計画の策定 (H25/仙台市、H27/石巻市、H24～H25/気仙沼市、H25/名取市、H23～H25/多賀城市、H26/岩沼市、H24～H25/東松島市、H25/亶理町、H25/山元町、H24～H25/松島町、H24/七ヶ浜町、H25/利府町、H28/塩竈市) ②地区津波避難計画の策定 (H25～/仙台市、H27～/石巻市、H26～H27/気仙沼市、H25/名取市、H26/岩沼市、H24～H25/東松島市、H25/亶理町、H24～H25/松島町、H24/七ヶ浜町、H24/利府町) ③津波等ソフト対策協議会の設立による防災対策・防災教育の実施 (H24～H25/名取市) ④津波避難施設の整備に関する基本的考え方の策定 (H24/仙台市)、津波避難のための施設整備指針の策定 (H24～H25/東松島市) ⑤津波避難施設の整備(津波避難タワー等)(H24～/仙台市)、(津波避難タワー)(H25～H27/石巻市)、(防災津波拠点施設兼津波避難デッキの整備(H26～H29)/塩竈市)、(復興まちづくり拠点と合わせた整備(H24～H27)、津波避難ビル(区分所有)の整備(H25～H27)、観光客等の避難場所及び避難所の整備 (H24～H28)/松島町) ⑥津波避難ビルの指定、津波避難場所整備に係る補助 (H24～/石巻市)、津波避難ビルの拡充 (H26/塩竈市) (H25/岩沼市) ⑦避難路の整備 (照明灯の設置 (H25) / 名取市、H24～/松島町、改修 (H25) / 七ヶ浜町) ⑧指定避難所の整備 (H26/蔵王町、H26/塩竈市、地区避難所の整備 (H24～H27/松島町、H25～/七ヶ浜町)、地域防災拠点の整備 (H28/大和町、H29/山元町) ⑨防災広場の整備 (H24～H26/松島町)、津波よけ「千年希望の丘」の整備 (H24～/岩沼市)、津波避難の丘の整備 (H26～H28/仙台市) ⑩津波避難誘導板等の整備に向けた検討及び計画の作成 (H26～/南三陸町) ⑪避難誘導サイン等の整備 (H24～/仙台市、H26～/石巻市、H26(拡充)/気仙沼市、H25～27/名取市、H23・H26/多賀城市、H25～/東松島市、H23/蔵王町、H23/丸森町、H27(変更)/加美町、H27(拡充)/塩竈市、H28/七ヶ浜町) ⑫指定緊急避難場所の指定 (H26/大河原町) ⑬津波ハザードマップ等作成 (H25(変更)/多賀城市、H24(拡充)/七ヶ浜町)、津波シミュレーションの作成 (H24/松島町、H25/利府町) ⑭住民向け防災マップ、手引き等の作成・配布 (せんたい防災の手引きの作成 (H25)、津波からの避難の手引き(暫定版)の策定 (H23、H25、H26) / 仙台市)、(石巻市民津波避難計画の策定 (H26) / 石巻市)、(防災ガイドブックの改訂 (H26) / 塩竈市)、(市民防災マニュアルの作成 (H26～H27) / 名取市)、(防災マップの見直し (H26) / 白石市、(H26) / 大河原町、(H26) / 利府町、(H26) / 大郷町、(H29) / 松島町)、(防災避難マップの作成 (H27) / 川崎町)、(防災マップの作成 (H24～H25) / 東松島市、(H23～H25) / 富谷市、(H25、H28) / 加美町、(H27～H28) / 南三陸町)、(防災ガイドブックの見直し (H25～H26) / 美里町)、(防災ガイドブックの作成・配布 (H27) / 山元町、(H28) / 蔵王町)、(洪水ハザードマップの改訂 (H28) / 丸森町) ⑮津波避難訓練の実施及び課題の検証 (H24～/仙台市、H24～H27/岩沼市) ⑯自動車避難の効果検証 (H25/石巻市)、自動車津波避難等の避難訓練実施 (H25/亶理町)、自動車津波避難訓練の実施 (H25～/山元町) 【関係機関】 ①高所監視カメラの設置 (H23/亶理地区消防、H23～H24/気仙沼・本吉地区消防) ②避難誘導看板の整備 (H24～/JR東日本) ③津波避難ルールの策定、従業員への避難方法の周知 (H24・H29/東北電力㈱) ④津波避難訓練の実施 (H27(拡充)/NEXCO東日本)	避難所の指定・整備は進められている状況であり、引き続き、災害種別に応じた避難所・避難場所の整備を進めていく必要がある。また、住民自身の判断で早期に避難の判断ができるよう受け手側になった情報発信を進めていくことが望まれる。
	23	津波襲来のおそれがある場合、過去の経験や想定にとらわれず「一刻も早く高台へ逃げる」ことを徹底することが極めて重要である。	【 県 】 ①宮城県津波対策ガイドラインの見直し (H25)(H29) ②防災に係る出前講座の実施(東日本大震災を踏まえた内容に変更)(H24～) 【市町村】 ①津波避難計画の策定 (H25/仙台市、H27/石巻市、H24～H25/気仙沼市、H25/名取市、H23～H25/多賀城市、H26/岩沼市、H24～H25/東松島市、H25/亶理町、H25/山元町、H24～H25/松島町、H24/七ヶ浜町、H25/利府町、H28/塩竈市) ②地区津波避難計画の策定 (H25～/仙台市、H27～/石巻市、H26～H27/気仙沼市、H25/名取市、H26/岩沼市、H24～H25/東松島市、H25/亶理町、H24～H25/松島町、H24/七ヶ浜町、H24/利府町) ③住民向け防災マップ、手引き等の作成・配布 (せんたい防災の手引きの作成 (H25)、津波からの避難の手引き(暫定版)の策定 (H23、H25、H26) / 仙台市)、(石巻市民津波避難計画の策定 (H26) / 石巻市)、(防災ガイドブックの改訂 (H26) / 塩竈市)、(市民防災マニュアルの作成 (H26～H27) / 名取市)、(防災マップの見直し (H26) / 白石市、(H26) / 大河原町、(H26) / 利府町、(H26) / 大郷町、(H29) / 松島町)、(防災避難マップの作成 (H27) / 川崎町)、(防災マップの作成 (H24～H25) / 東松島市、(H23～H25) / 富谷市、(H25、H28) / 加美町、(H27～H28) / 南三陸町)、(防災ガイドブックの見直し (H25～H26) / 美里町)、(防災ガイドブックの作成・配布 (H27) / 山元町、(H28) / 蔵王町)、(洪水ハザードマップの改訂 (H28) / 丸森町) ④津波避難訓練の実施及び課題の検証 (H24～/仙台市、H24～H27/岩沼市) ⑤自動車避難の効果検証 (H25/石巻市)、自動車津波避難等の避難訓練実施 (H25/亶理町)、自動車津波避難訓練の実施 (H25～/山元町)	
	24	帰宅困難者対策は、事業者等と連携した地域における帰宅困難者の受入方法や情報発信体制の検討が必要である。	【 県 】 ①防災協定の締結(帰宅困難者への物的等支援に係る日本フランチチェーンとの連携 (H26) ②県立高等学校等帰宅困難者用備蓄品の整備 (H23～H24) ③観光関係職員等を対象とした「災害時初動セミナー」の開催 (H23) 【市町村】 ①仙台駅周辺帰宅困難者対策連絡協議会の設置、仙台駅周辺帰宅困難者対応指針の策定、対応訓練の実施 (H25～/仙台市) ②協定の締結(帰宅困難者への人的・物的等支援(H24、H26)/仙台市)(宿泊施設における帰宅困難者受入れ(H25)/大崎市)、(帰宅困難者への飲料水・トイレ等の提供(H24～H25)/加美町)、(H27/大河原町) 【関係機関】 ①防災協定の締結(自治体との帰宅困難者対応(H25)/JR東日本) ②帰宅困難者への自社施設開放 (H26～/㈱NTTドコモ)	
6	25	避難所機能の強化が必要である。	【 県 】 ①県立学校が避難所として利用されることに係る基本的な考え方の作成 (H24) ②県立学校の避難所指定等に係る基本協定・覚書の締結 (H24～) ③県立学校への防災備蓄倉庫の整備 (H24～) 【市町村】 ①避難施設への再生可能エネルギー設備の整備、導入補助 (H25～H26/登米市、H25/東松島市、H25～/蔵王町、H24～/富谷市、H24～/仙台市)、(太陽光発電の設置 (H26) / 柴田町、民間施設への再生可能エネルギー等設備導入促進 (H25～) / 仙台市) ②避難所への防災用資機材の整備 (H23～/角田市、H25～H27/岩沼市、H24～/東松島市、H24～(拡充)/大崎市、H23～H27/蔵王町、H25～H26/村田町、H23～H24/丸森町、H24～(拡充)/亶理町、H24/松島町、H24～H28/美里町、H24～H27/白石市、H28/加美町) ③防災行政無線の整備(移動系・市及び区災本部、指定避難所間への整備(H23～)/仙台市)、(移動系のデジタル化 (H24～) / 岩沼市)、(戸別受信機の整備 (H25) / 塩竈市)、(避難所、行政区長宅等への長期停電対策用別受電機の整備 (H25) / 栗原市)、(同報系、移動系のデジタル化 (H26～) / 東松島市)、(デジタル移動系 (H24) / 大河原町)、(デジタル化、公用車、消防団車両、指定避難所等への整備 (H23～H24) / 村田町)、(同報系、移動系、指定避難所への整備 (H23～H26) / 富谷市)、(移動系、町災本部と指定避難所間への整備 (H23～H27) / 美里町) ④指定避難所等への備蓄倉庫の整備 (H26(拡充)/塩竈市、H24～(拡充)/気仙沼市、H24～/角田市、H25/多賀城市、H24～/東松島市、H24～H25/大崎市、H23～H25/蔵王町、H24～H27/松島町、H24～H27/美里町、H26～H27/利府町、H27/加美町、H28/大和町) ⑤マンホールトイレの整備 (H25～/塩竈市、H28/大和町、H28～H29/山元町)、防災用トイレの整備 (H24～/角田市) ⑥避難所への給水タンクの配備 (H23/松島町)、(浄水プール等の整備 (H25～H27) / 柴田町)、地域防災拠点への耐震性貯水槽の整備 (H28/大和町) ⑦石油ガス災害バルク等の設置 (H25～H26/東松島市、H26/南三陸町、H26/美里町) ⑧防災協定の締結(特設公衆電話設置に係るNTT東日本との協定 H25/仙台市、H26/名取市、H25/角田市、H25/東松島市、H25/大崎市、H25/蔵王町、H25/七ヶ宿町、H25/大河原町、H25/川崎町、H25/丸森町、H25/加美町、H25/村田町、H25/白石市、H26/七ヶ浜町、H26/利府町、H27/岩沼市)、(災害用電話の整備 (H26) / 塩竈市) ⑨指定避難所、避難場所等の拡充 (H26/塩竈市、H25～/蒲谷、H25～H26/多賀城市、H26/石巻市、H26/美里町、H25～/加美町、H26～H27/登米市、H25～/東松島市、H27/角田市、H27/大河原町、H27/松島町) ⑩緊急地震速報の設置 (H27/柴田町) ⑪臨時郵便差出箱の設置に関する応援協定 (H24～/大崎市) ⑫かまどベンチの整備 (H28～H29/山元町)	災害対策本部と各避難所間の通信手段を確保し、避難所ニーズ把握・連絡する体制の整備は進んでいる。 想定避難者数に応じた備蓄品については、概ね取り出されている状況であり、また支那物資等に関する民間企業との応援協定により、追加調達できる体制となっている。
	26	避難所の施設管理者・地域住民・市町村等が連携し、実効性のある避難所開設・運営体制を整備する必要がある。	【 県 】 ①男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびきの作成 (H25～H26) ②男女共同参画・多様な視点での防災対策実践講座の開催 (H25～) 【市町村】 ①避難所運営マニュアルの整備 (H24～H25/仙台市、H25/岩沼市、H25(見直し)/登米市、H24/栗原市、H26/大河原町、H25/亶理町、H24～H25/七ヶ浜町、H26/岩沼市、H28/加美町、H28/松島町) ②備蓄物資の見直し、拡充等(多様な主体に配慮した備蓄物資の整備 H23～/多賀城市、H24～/東松島市、H24～/加美町) ③災害時等において避難者が避難所を解錠・入所できる仕組みの構築 (H27/南三陸町) ④防災リーダーの養成 (H24～H26/仙台市、支援 H25～/白石市、H24～/名取市、支援 H23～/多賀城市) ⑤防災士の養成(講座受講費の補助、市内での出前講座の実施(H26～)/石巻市、東北福祉大学との連携(H26～)/角田市)、(講座・試験・登録料に対する補助(H29～)/岩沼市、町職員の防災士資格取得 (H29/松島町)) ⑥自主防災組織の設立・活動支援(防災資機材購入、防災倉庫設置、食糧備蓄購入、防災訓練(H24～、H28(変更)～)/石巻市)、(防災資機材、備蓄品の購入、防災マップ更新費用等補助(H24～H26)/塩竈市)、(防災資機材の整備補助(H24～)、地区防災組織連絡協議会への運営補助 (H28～) / 名取市)、(防災資機材の整備、訓練等に係る補助 (H24～) / 角田市、(H23～) / 大河原町)、(防災資機材、防災用保存食等の整備 (H24～)、防災倉庫の整備 (H25～)、携帯型トランシーバーの整備 (H26) / 東松島市)、(新組織設立に係る補助 (H27) / 大崎市)、(防災資機材、訓練や啓発に係る補助 (H25) / 蔵王町)、(新組織設立に係る資機材整備補助、各種訓練経費補助 (H24～) / 村田町)、(防災資機材の提供 (H25～) / 川崎町)、(活動補助 (H27～) / 色麻町)、(災害対策用備品の配付 (H25) / 加美町)、(防災資機材の購入補助 (H24～) / 南三陸町、H23～/栗原市、H24～/登米市、H25～/岩沼市、H27/七ヶ浜町、H28～/亶理町、H28～/蒲谷町))、(防災資機材の購入及び活動に係る補助 (H24～) / 富谷市)、(防災指導員フォローアップ事業の実施 (H24～) / 全行政区に防災組織を設立 (H29) / 大衛村) ⑦気仙沼市自主防災組織連絡協議会の設立 (H26/気仙沼市)、蒲谷町自主防災組織連絡協議会の設立・活動支援 (H25～/蒲谷町) ⑧総合防災訓練の実施(住民参加型訓練 (H24～)、防災関係機関等連携実働訓練 (H29～) / 仙台市)、(全避難所開設訓練 (H24～) / 塩竈市)、(避難所開設訓練 (H25～) / 白石市)、(避難所の設営訓練や通信訓練、各地区や事業所毎の自主的な訓練 (H25～) / 多賀城市)、(自主防災組織初動活動対応訓練 (H24～) / 登米市)、(防災の日制定に伴う訓練実施 (H24～) / 栗原市)、(災害対策本部運用訓練・市内小中学校児童生徒の参加 (H24～) / 東松島市)、(地域、学校、児童生徒の協働による訓練 (H26～) / 蔵王町)、(火山噴火等の災害追加、避難所開設訓練・安否確認訓練 (H27～) / 七ヶ宿町)、(地域、関係団体や機関と連携した訓練の実施、震災クラスの災害規模想定 (H24～(変更) / 大河原町)、(地域、学校、町の連携による訓練の実施 (H24～) / 富谷市)、(住民参加の安否確認訓練等 (H25)、自主防災組織による主体的訓練の実施 (H25～) / 蒲谷町)、(住民及び市内小中学校全生徒参加型訓練 (H29～) / 拡充) / 岩沼市)、(住民参加型・関係機関と連携した総合防災訓練の実施 (H29～) / 七ヶ浜町)) ⑨防災指導員の派遣・配置(自主防災組織開催の防災訓練への指導員派遣 (H25～) / 大崎市)(防災啓発事業の実施、自主防災組織等活動指導 (H24～) / 蒲谷町)	避難所開設のための施設管理担当者や運営支援担当部局、マニュアル等の整備は進められている状況であり、引き続き、自主防災組織や自治会等と協働での訓練等を繰り返しながら、実効性を高めていくことが望まれる。
	27	市町村外への避難は、その体制の構築・円滑な実施のための住民理解の促進、受入先及び避難元地方公共団体双方の連携体制の整備が必要である。	【 県 】 ①県外避難者の帰郷支援に関する方針の策定 (H24) ②県外避難者の帰郷支援活動への支援 (H25～) ③県外避難者支援員の配置 (H25～) ④復興定期便の送付 (H26～) ⑤みやぎ避難者帰郷支援センターの開設 (H27～)	近隣・遠方の自治体との災害時相互応援協定の締結は進められており、引き続き、連携体制の整備等を進めていくことが望まれる。
	28	避難者名簿の使用目的を明確にし、個人情報保護に配慮した速やかな避難者の安否情報の提供を可能とする事前の検討が必要である。	【 県 】 ①防災協定の締結(情報発信に係るヤフー、グーグルとの連携 (H24～H25)) 【市町村】 ①防災協定の締結(安否情報等の情報発信に係るグーグルとの連携 H24/石巻市、H24/気仙沼市) 【関係機関】 ①災害用伝言サービス等の拡充 (H23～H25/㈱NTTドコモ、H23～H24/ソフトバンク㈱、H28(拡充)/NTT東日本)	避難所開設・運営マニュアルの整備や、事前の避難者名簿等の書類の整理は、概ね進められている。
	29	被災者の生活再建の第一歩となる応急仮設住宅の早期確保のため、事前準備や関係団体との円滑な連携が必要である。	【 県 】 ①防災協定の締結(見直し・民間賃貸住宅の提供等) (H25)	住宅の応急修理、仮設住宅の確保等に必要費用等を整理するため、災害救助法の項目ごとに災害時の対応の検討に取り組んでいく必要がある。
	30	各種被災者支援制度の十分な周知とともに、被災者の負担等を考慮した支援・相談体制の整備を早期に図り、被災者の生活再建を図っていく必要がある。	【 県 】 ①みやぎ被災者生活支援ガイドブックの発行 (H24～) ②仮設住宅建設地における住民バス運行支援 (H23～) ③住宅相談窓口の設置・情報提供 (H23～H25)、企業との住宅相談等に関する協定の締結 (H27～) ④宮城県被災者転居支援センターの開設 (H27～) ⑤宮城県応急仮設住宅入居者住宅情報提供コールセンターの開設 (H27～) ⑥相談支援専門員の派遣 (H23～H24) ⑦みやぎ被災聴覚障害者情報支援センターの設置 (H23～H25) ※H26年12月からみやぎ聴覚障害者情報センターに業務移行 ⑧沿岸地域就職サポートセンターの設置による被災求職者等の再就職支援 (H25～) ⑨被災障害者への情報発信、相談支援の実施 (H23) 【市町村】 ①防災協定の締結(相談業務) (H26～/仙台市) ②被災者自立支援システムの構築 (H25～H26/石巻市)	被災状況、復興状況に応じて、適宜相談窓口が開設されている状況である。今後、被災者台帳の整備等についても検討を進めていくことが望まれる。

分野	教訓No.	教訓事項	防災対策の状況	市町村の防災体制について (防災・危機管理セルフチェックより)
7 災害時要 援護者	31	平常時より名簿の整備・更新を通じて要援護者の把握を推進し、関係者間で情報共有しておくとともに、名簿の取扱いについてあらかじめ取り決めておく必要がある。	【 県 】 ① 避難行動要援護者等に対する支援ガイドラインの策定 (H25) ② 要配慮者情報提供事務処理要領の制定 (H26) 【市町村】 ① 災害時要援護者避難支援プランの策定 (H23/仙台市)、気仙沼市避難行動要援護者避難支援計画全体計画の策定 (H26/気仙沼市) ② 町内会・自主防災組織等で取り組む災害時要援護者支援の進め方の作成 (H25、H27/仙台市)、事例集の作成 (H29/仙台市) ③ 避難行動要援護者支援マニュアルの見直し (H25~H26/登米市) ④ 災害時要援護者、避難行動要援護者名簿の整備 (H25~/多賀城市、H26~/(台帳のシステム改修)/東松島市、H26~/岩沼市、H26~/七ヶ浜町、H24~/加美町、H28~/白石市)	避難行動要援護者の名簿を、避難支援等関係者に提供する取組は概ね進められており、今後、自主防災組織や自治会での活用についても、体制を整えていくことが望まれる。
	32	要援護者に必要な情報を伝える多様な情報伝達手段を整備するとともに、地域が連携した支援体制の構築が必要である。	【 県 】 ① 避難行動要援護者等に対する支援ガイドラインの策定 (H25) ② 災害情報共有システム (Lアラート) の導入検討・運用開始 (H24~H26) 【市町村】 ① 災害時要援護者避難支援プランの策定 (H23/仙台市)、気仙沼市避難行動要援護者避難支援計画全体計画の策定 (H26/気仙沼市) ② 避難行動要援護者の個別計画の策定 (H26/石巻市、H25/多賀城市、H25/蔵王町、H26/七ヶ浜町、H26/色麻町、H23~/美里町、H25/南三陸町) ③ 町内会・自主防災組織等で取り組む災害時要援護者支援の進め方の作成 (H25、H27/仙台市)、事例集の作成 (H29/仙台市) ④ 避難行動要援護者支援マニュアルの見直し (H25~H26/登米市) ⑤ 災害時要援護者のための地域防災リーダー養成講座の開催 (H26~/山元町) ⑥ 災害に強い情報連携システム (ORANGE) の整備 (H24~H25/石巻市)、気仙沼市災害情報システムの構築 (H24/気仙沼市)、災害情報配信システムの購入 (H25~/加美町)、災害時情報発信システムの導入 (H28~/仙台市) ⑦ 防災行政無線の整備 (固定系拡充 (H23~/仙台市、施設設備の統合、デジタル化 (H23~H25)、聴聴区域への整備 (H26~/石巻市、デジタル化、太陽光発電装置の導入、聴聴地域の点検・改善 (H23~/気仙沼市、デジタル化 (H24)/角田市、デジタル化 (H24)/岩沼市、デジタル化 (H25)/多賀城市、屋外子局のバッテリー交換 (H24~/登米市、同報系、移動系のデジタル化 (H26~/東松島市、同報系、移動系のデジタル化、市内全域への整備 (H25~/大崎市、復旧・不感地帯の解消 (H24~H25)、移動通信システムによる屋外拡声子局の整備 (H27~/蔵王町、デジタル化、停電時一斉放送設備の構築 (H23~H24)/丸森町、デジタル化、増設 (H23~H25)/亶理町、新規整備 (H25)/利府町、同報系、移動系、指定避難所等への整備 (H23~H25)/富谷市、デジタル化 (H26)/大衡村、修繕 (H25~H27)/加美町、新規整備 (H24~/潘谷町、バッテリーの増設、太陽光発電の導入 (H25)/美里町、復旧・配電先の検討 (H23~H28)/女川町、移動系の増設及び拡声放送設備の設置 (H27)/川崎町、復旧・配電先の検討 (H23~/南三陸町、聴聴地区への整備 (H28~/松島町) ⑧ 全国同時警報システムの自動起動装置の整備 (H24~/岩沼市、H25/登米市、H25~/蔵王町、H25/大河原町、H25/川崎町、H26(変更)/加美町、H26/南三陸町、H26/白石市)、全国同時警報システムの拡張 (屋外スピーカーの設置 (H23~/村田町、特別警報等の情報配信の自動化、ツイッター等への情報配信のための改修 (H25)/南三陸町、(H29)/名取市) ⑨ 防災ラジオの販売 (H26~/石巻市、H27~/名取市、H28~/岩沼市)、防災ラジオの配布 (H26~/塩竈市)、ジェイコムイースト仙台キャブ局との防災行政無線放送内容の再送信に関する協定 (H29/富谷市) ⑩ モーターサイレンの設置 (H23~H24/名取市) ⑪ コミュニティFM放送への緊急割り込み装置の整備 (H26/登米市)、FM放送中継局等の整備 (H24~H29/石巻市、H26/登米市) ⑫ 津波監視カメラの設置 (H25/東松島市) ⑬ ツイッターの導入 (H26~/仙台市、H24/名取市、H26/南三陸町)、フェイスブックの導入 (H24/村田町)、仙台市避難情報ウェブサイトの運用開始 (H28~/仙台市) ⑭ 緊急速報メールの導入 (H24/仙台市、H24/名取市、H24/東松島市、H24/村田町、H24/亶理町、H26/大衡村) ※緊急速報メールについては、宮城県災害情報共有システム (MIDORI) の改修に伴い平成25年9月から全市町村で利用可能 ⑮ 登録メール配信サービスの開始 (H23~/東松島市、H26~/山元町、H24~/富谷、H29~/名取市) ⑯ 緊急時災害放送に係る防災協定の見直し (H26/塩竈市) ⑰ 避難の呼び掛け方法の変更 (H24/石巻市、H24/塩竈市、H23/気仙沼市) ⑱ 防災アプリの導入 (H27/岩沼市)	各市町村において、防災行政無線等の情報伝達手段の整備は進められている状況であり、避難行動要援護者、要配慮者利用施設に対する避難勧告等の伝達方法、担当の設定については、今後、福祉部局等との連携・整理をより進めていく必要がある。
	33	多様な要援護者に配慮した支援体制の整備が必要である。	【 県 】 ① 避難行動要援護者等に対する支援ガイドラインの策定 (H25) ② 外国人向け防災ハンドブックの作成・配布 (H24) ③ 外国人向けヘルプカードの作成・配布 (H25) ④ 防災協定の締結 (被災施設利用者等の受入れ、物資供給、人員派遣等の応援・協力/H26) ⑤ 災害時における福祉的支援体制の構築 (H29~/) 【市町村】 ① 災害時要援護者避難支援プランの策定 (H23/仙台市)、気仙沼市避難行動要援護者避難支援計画全体計画の策定 (H26/気仙沼市) ② 避難行動要援護者の個別計画の策定 (H26/石巻市、H25/多賀城市、H25/蔵王町、H26/七ヶ浜町、H26/色麻町、H23~/美里町、H25/南三陸町) ③ 町内会・自主防災組織等で取り組む災害時要援護者支援の進め方の作成 (H25、H27/仙台市)、事例集の作成 (H29/仙台市) ④ 避難行動要援護者支援マニュアルの見直し (H25~H26/登米市) ⑤ 防災協定の締結 (遠征医療確保 (H25)/岩沼市)、(指定居宅介護支援事業者との連携 (H27)/山元町) ⑥ 災害時要援護者のための地域防災リーダー養成講座の開催 (H26~/山元町)	福祉避難所の選定等が進められており、避難支援等関係者に避難行動要援護者の名簿を提供する取組も概ね進められている状況である。
	34	福祉避難所の指定・協定の締結を更に推進するとともに、災害時に迅速かつ円滑な福祉避難所の開設・運営ができる体制を整備する必要がある。	【 県 】 ① 避難行動要援護者等に対する支援ガイドラインの策定 (H25) 【市町村】 ① 福祉避難所開設・運営マニュアルの作成 (H24/仙台市) ② 防災協定の締結 (福祉避難所、要配慮者の受入等) (H25/仙台市、H23~H27/石巻市、H24/塩竈市、H27/気仙沼市、H25、H26(県外)/多賀城市、H25/登米市、H23/栗原市、H26/東松島市、H27/蔵王町、H24/七ヶ浜町、H27/大河原町、H24、H26/柴田町、H26/丸森町、H25/利府町、H24/大和町、H25/色麻町、H25/加美町、H26、H27/潘谷町、H27/大衡村、H27/角田市、H27/山元町、H27/松島町) ③ 福祉避難所の機能強化 (備蓄物資・資機材の充実) (H24~/仙台市、H27~/気仙沼市)	福祉避難所の候補施設の選定が進められている。
8 保健医療	35	災害時、傷病者へ速やかに適切な医療が提供できるよう、情報収集・共有体制及び長期にわたる活動の支援体制の充実・強化を図る必要がある。	【 県 】 ① 大規模災害時医療救護活動マニュアルの改訂 (H24) ② 災害時医療情報網 (MCA無線機) の整備 (H23~H25) ③ 広域災害救急医療情報システム (EMIS) への接続 (H23~/) ④ 情報システムへの非常電源等の整備、耐震性の強化、機能拡張 (H23~/) ⑤ 大規模災害時医療救護体制の強化 (DMAT研修等の実施) (H25~/) ⑥ 防災協定の締結 (DMAT・拡充 H24~H26) (看護職による救護活動等への協力 H24) ⑦ ドクターヘリの運航補助 (H27~/) ⑧ 消防救急無線のデジタル化への移行支援 (H23~H27) ⑨ 広域防災拠点等の整備 (宮城野原公園 (H25~/)) 【市町村】 ① 救急情報医療キットの配布 (H24~/栗原市) ② 防災協定の締結 (H23~/ (拡充) /仙台市) ③ ドクターヘリランデブーポイントへの看板設置 (H28/塩竈市、H28/大衡村) 【関係機関】 ① 日赤医療コーディネーターチームの設置・養成 (H25~/日赤宮城県支部) ② 救護班中継基地、通信インフラ等の整備 (H23~H25/日赤宮城県支部) ③ 防災協定の締結 (救護員の宿泊先の確保) (H23~/日赤宮城県支部)	救助・救急活動のため、関係機関との情報共有体制の構築は整備されており、今後、救助活動を行うための活動拠点をあらかじめ指定、検討しておくことが望まれる。
	36	外傷性疾患だけでなく慢性疾患にも対応した多様な品目の備蓄医薬品の確保、医薬品の物流体制の構築が必要である。	【 県 】 ① 災害時医薬品、医薬品の集積・管理体制に係る協定締結団体との意見交換会の開催 (H24) ② ドクターヘリの運航補助 (H27~/) 【市町村】 ① 防災協定の締結 (医薬品の供給 H25/登米市、H23/七ヶ浜町、H27/大和町)、(医療救護活動・医薬品等の供給 (H23)/栗原市)、(酸素ガスの供給 (H24)/仙台市)	支援物資等の民間企業との応援協定の締結が進められている。
	37	被災者の健康維持、公衆衛生及び心のケア等について、段階に応じた計画的な支援体制を整備し、様々な分野の連携強化を図る必要がある。	【 県 】 ① 宮城県災害時公衆衛生活動ガイドライン及びマニュアルの策定 (H24~H25) ② 災害時公衆衛生のケア活動マニュアルの策定 (H24~H25) ③ 恒久住宅移行期における被災者生活支援活動の課題と取組の策定 (H25、H27(変更)) ④ 被災者健康支援会議の設置 (H24~/) ⑤ みやぎ心のケアセンター (H23~/)、地域センター (H24~/) の開設 ⑥ 被災者への健康維持支援の実施 (食生活、歯科口腔保健、リハビリ H23~/) (感染症予防 H24~H27) ⑦ スクールカウンセラーの配置・派遣による相談体制の強化 (H23~/) ⑧ 心のケア研修会等の開催 (関係団体との連携実施 (H23~/)、学校での実施 (H23~/)) ⑨ 仮設住宅入居者への健康相談・健康調査の実施、市町村への健康支援事業に係る補助 (H23~H28) ⑩ みやぎ心のケアハウス運営支援事業 (H28~/) ⑪ 既存資源活用型介護機能構築事業 (H29~/)	-
9 ボランティア	38	ボランティアの受入体制の強化及びボランティア需給のミスマッチ解消により、効果的に支援を展開していく必要がある。	【 県 】 ① 災害ボランティアセンターへの職員派遣に関する要領の改訂 (H25~H26) ② 災害ボランティアセンター運営のための手順書の見直し (H25~H26) ③ 災害ボランティアセンター運営スタッフ養成に係る研修内容の見直し (H24~/) 【市町村】 ① 防災協定の締結 (ボランティア支援等) (東北学院大学 (H24~/多賀城市) (H23~/栗原市)	社会福祉協議会等との役割分担などが概ね進められており、今後、定期的な連携訓練、研修、交流会等の実施により、より円滑な連携体制の構築を進めていくことが望まれる。
	39	行政機関とNPO等との情報共有・連携強化により、災害発生早期より多様な支援主体の能力を被災者支援に結びつける必要がある。	【 県 】 ① 総合防災訓練の充実 (NPOの参加) (H24~/)	社会福祉協議会等との役割分担などが概ね進められており、今後、定期的な連携訓練、研修、交流会等の実施により、より円滑な連携体制の構築を進めていくことが望まれる。
10 災害廃棄物・有害物質の処理	40	災害時に発生する膨大な災害廃棄物の迅速な処理体制の構築が必要である。	【 県 】 ① 東日本大震災に係る災害廃棄物処理業務総括検討報告書の取りまとめ (H26) ② 宮城県災害廃棄物処理計画の策定 (H29)	災害廃棄物の撤去、適正処理のため、仮置き場の候補地選定などを引き続き、検討していく必要がある。
	41	津波による様々な危険物等の流出に備えた連携体制の整備が必要である。	【 県 】 ① 毒劇物に関する研修会等の充実 (H23~/)	-

分野	教訓No.	教訓事項	防災対策の状況	市町村の防災体制について (防災・危機管理セルフチェックより)
11 復旧・復興	42	迅速かつ円滑に「よりよい復興」が実現できるよう、大規模災害に備えた復興に関する法的な枠組み、平常時からの復興に必要な施策の検討や住民の合意形成を含めた手順等の整理が必要である。	【 県 】 ①東日本大震災に対処するための緊急要望 (H23～)	
	43	被災地の支援ニーズを踏まえた既存の制度にとどまらない支援が必要である。	【 県 】 ①東日本大震災に対処するための緊急要望 (H23～) ②復興特区制度の活用 (民間投資促進特区 (農業、ものづくり産業、IT産業)、石巻市桃浦地区水産業復興特区等 (H23～)) ③被災中小企業への相談助言の実施 (H23～) ④中小企業に対する特別相談窓口の設置 (H23～) ⑤中小企業施設設備復旧費の補助 (H23～) ⑥中小企業組合等の共同施設等の復旧費の補助 (組合会館・事務所等) (H23～H24) ⑦中小企業への工場等の新・増設に係る低利融資 (H23～・H25～(拡充)) ⑧工場等用地購入に係る企業等への低利融資 (H23～) ⑨中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金 (東北地方太平洋沖地震災害対策) の創設、みやぎ中小企業復興特別資金の創設 (H23～) ⑩電力供給対策高度化事業 (省エネ・新エネ・自家発電等の設備導入) の創設 (H23～) ⑪県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金 (東日本大震災災害対策) 及びみやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給制度の創設 (H23～) ⑫被災地での創業資金の助成 (H25～) ⑬震災復興特別商談会等の実施 (H23～) ⑭被災中小企業への海外ビジネス事業に係る費用補助 (H23～) ⑮商店活動再開に係る費用補助 (H23) ⑯商店復旧に係る費用補助 (H23) ⑰地域商業等事業の再開に係る費用補助 (H24～H25) ⑱店舗等の施設及び設備の復旧費用補助 (H26～) ⑲商店街復興サポーターの配置 (H23～H28) ⑳商談会等に係る費用補助 (H25～) ㉑被災商工会等機能維持費用の補助 (H23～H25) ㉒被災商工会等施設等復旧費用の補助 (H23～) ㉓正確な観光情報の発信等 (イベントの開催 (H23～H24)、観光復興キャンペーンの実施 (H23)) ㉔観光施設等の再建・復旧費用の補助 (H23～) ㉕沿岸部への宿泊施設立地費用の補助 (H26～) ㉖復興ツーリズムの推進 (H24～) ㉗雇用維持奨励金の創設 (H23～H26) ㉘放射性物質検査の実施 (肉用牛) (H23～) ㉙東日本大震災・早期営業再開支援センターの設置による相談体制の整備 (H23～H25) ㉚農林業震災復旧支援に係る利子負担 (H24～H27) ㉛農業団体被災施設等再建費用の補助 (H23～H28) ㉜がれき回収装置 (丈夫な底曳網) の購入費補助 (H23～H25) ㉝養殖用資機材の修繕、購入等に係る費用補助 (H23～H24) ㉞養殖用資機材の施設整備等に係る経費の助成 (H24～H26) ㉟生ガキのノロウイルス検査強化経費の助成 (H25～H27) ㊱水産業団体被災施設等再建費用の補助 (H23～H28) ㊲漁業者経営再開・安定に係る支援 (H23～) ㊳養殖業施設・種苗の購入費等の助成 (H23～H26) ㊴農産品に係る情報発信・PR (商談会の開催等) (H23～) ㊵食品加工原材料調達等に係る経費の助成 (H23～) ㊶食料被曝対策 (食の安全安心セミナーの実施 (H24～)、農林水産物に係る情報発信 (H23～)) ㊷特用林産物等放射性物質対策 (放射性物質検査の実施、生産再開支援 (H23～))、放射性物質検査の実施 (農産物・補助作業員の配置 (H26～)) ㊸販路回復等に係る事業への補助 (商品づくり及び展示商談会参加等支援 (H25～)) ㊹出荷制限解除に係る資機材等整備への補助 (特用林産物) (H26～) ㊺崩壊・浸食された山腹対策 (H28) ㊻被災漁場環境調査事業 (H28～) ㊼水産加工業ビジネス復興支援事業 (H28～) ㊽大学等による復興を担う人材育成事業 (H29～)	
	44	本震災を踏まえた実行性のある法制度の確立及び弾力的な運用による迅速かつ円滑な災害対応を可能にしておく必要がある。	【 県 】 ①東日本大震災に対処するための緊急要望 (H23～)	
12 法整備と運用	44	本震災を踏まえた実行性のある法制度の確立及び弾力的な運用による迅速かつ円滑な災害対応を可能にしておく必要がある。	【 県 】 ①東日本大震災に対処するための緊急要望 (H23～)	
13 防災教育、教訓の伝承	45	学校をはじめ地域や企業など様々な場で、一人一人が災害に備え、命を守るために防災教育の更なる推進が必要である。	【 県 】 ①みやぎ学校安全基本指針の策定 (H24)、みやぎ学校安全推進計画の策定 (H29) ②学校防災マニュアル作成ガイドの作成 (H24)、学校再開マニュアルの作成 (H29) ③多賀城高等学校への災害科の設置 (H25～設置準備、H28～開設) ④全公立学校への防災主任の配置 (H24～)、防災担当主幹教諭の配置 (H25～) ⑤防災教育に係る研修会の実施 (防災主任、防災担当主幹教諭等対象) (H23～) ⑥みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議 (H25～H28～(拡充))、圏域(地域)安全教育総合推進ネットワーク会議 (H26～) の設置 ⑦防災教育副読本の作成 (H25～)、防災教育副読本を主とした児童本(まんが)の作成 (H29) ⑧防災教育副読本と連動した映像コンテンツの制作 (H27～) ⑨防災キャンプの実施 (H24～) ⑩防災に係る出前講座の実施 (東日本大震災を踏まえた内容に変更) (H24～) ⑪防災防災拠点等の整備 (宮城野原公園 (H25～)) ⑫みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業 (H29～) 【市町村】 ①学校における防災教育の充実 (実践的防災教育総合支援事業 (H24～H26)、実践的安全教育総合支援事業 (H27～)、みやぎ防災教育推進協力校事業 (H26～)、防災教育充実事業の実施 (H23～) / 石巻市)、(防災教育副読本の作成 (H24)、仙台版防災教育実践ガイドの作成と配付 (H28) / 仙台市) ②津波フィールドミュージアムの整備 (H23～/ 気仙沼市) ③観光の観点も含めた防災学習拠点づくり (H23～/ 気仙沼市) ④防災啓蒙イベントの実施 (仙台防災の広場の開催 (H24～(変更))、市民向け「わたしたちの仙台防災枠組2015」の開催 (H28～)、 「3.11伝える／備える 次世代塾」の開催 (H29～) / 仙台市)、(防災講演会等の実施 (H25～) / 塩釜市) ⑤広報紙を活用した防災啓蒙 (H26～/ 名取市) ⑥津波等ソフト対策協議会の設立による防災対策・防災教育の実施 (H24～H25/ 名取市) ⑦記録映像等の防災教育への活用 (H24～H26/ 名取市)、震災アーカイブ収集資料等の防災教育への活用 (H25～H26/ 気仙沼市) ⑧震災訪ね歩き案内パンフレットの作成 (H25～H26/ 東松島市) ⑨防災指導員の派遣・配置 (自主防災組織開催の防災訓練への指導員派遣 (H25～) / 大崎市) 【関係機関】 ①防災センターの改修による防災教育の充実 (震災の記録、地震プログラム等の追加 (H25) / 気仙沼・本吉地域消防)、(地震体験プログラムの導入 (H27、H28) 登米市消防) ②地震津波安全対策担当による防災教育体制の確立 (防災主幹教諭等との連携) (H27～(変更) / 気仙沼・本吉地域消防) ③防災教育プログラム及び青少年赤十字防災教育プログラムの推進 (H25～/ 日赤宮城県支部) ④企業内における防災等に係る啓蒙・教育 (救助・救命講習の実施 (H25～) / JR東日本)、(社内安全対策の実施 (防災eラーニングの実施 (H25～)、災害情報入手方法展開 (H23～)、津波避難場所の再確認 (H26～)、ライフジャケット配備周知 (H26～)、防災訓練 (H26～) / ソフトバンク株) ⑤防災協定の締結 (気象庁と安全知識の普及啓蒙を図るための協定を締結) (H25～/ 日赤) ⑥チャレンジ防災セミナー、親子防災スクールの実施 (H28/ 日赤) ①学校における防災教育の充実 (実践的防災教育総合支援事業 (H24～H26)、実践的安全教育総合支援事業 (H27～)、みやぎ防災教育推進協力校事業 (H26～)、防災教育充実事業の実施 (H23～) / 石巻市)、(防災教育副読本の作成 (H24)、仙台版防災教育実践ガイドの作成と配付 (H28) / 仙台市) ②津波フィールドミュージアムの整備 (H23～/ 気仙沼市) ③観光の観点も含めた防災学習拠点づくり (H23～/ 気仙沼市) ④防災啓蒙イベントの実施 (仙台防災の広場の開催 (H24～(変更))、市民向け「わたしたちの仙台防災枠組2015」の開催 (H28～)、 「3.11伝える／備える 次世代塾」の開催 (H29～) / 仙台市)、(防災講演会等の実施 (H25～) / 塩釜市) ⑤広報紙を活用した防災啓蒙 (H26～/ 名取市) ⑥津波等ソフト対策協議会の設立による防災対策・防災教育の実施 (H24～H25/ 名取市) ⑦記録映像等の防災教育への活用 (H24～H26/ 名取市)、震災アーカイブ収集資料等の防災教育への活用 (H25～H26/ 気仙沼市) ⑧震災訪ね歩き案内パンフレットの作成 (H25～H26/ 東松島市) ⑨防災指導員の派遣・配置 (自主防災組織開催の防災訓練への指導員派遣 (H25～) / 大崎市) 【関係機関】 ①防災センターの改修による防災教育の充実 (震災の記録、地震プログラム等の追加 (H25) / 気仙沼・本吉地域消防)、(地震体験プログラムの導入 (H27、H28) 登米市消防) ②地震津波安全対策担当による防災教育体制の確立 (防災主幹教諭等との連携) (H27～(変更) / 気仙沼・本吉地域消防) ③防災教育プログラム及び青少年赤十字防災教育プログラムの推進 (H25～/ 日赤宮城県支部) ④企業内における防災等に係る啓蒙・教育 (救助・救命講習の実施 (H25～) / JR東日本)、(社内安全対策の実施 (防災eラーニングの実施 (H25～)、災害情報入手方法展開 (H23～)、津波避難場所の再確認 (H26～)、ライフジャケット配備周知 (H26～)、防災訓練 (H26～) / ソフトバンク株) ⑤防災協定の締結 (気象庁と安全知識の普及啓蒙を図るための協定を締結) (H25～/ 日赤) ⑥チャレンジ防災セミナー、親子防災スクールの実施 (H28/ 日赤) ①みやぎ鎮魂の日を定める条例の制定 (H24) ②震災復興祈念公園の整備 (H25～) ③3.11伝承・減災プロジェクトの実施 (津波浸水表示板の設置、伝承サポーターの認定) (H25～) ④東日本大震災に係る検証記録誌、記録映像の作成 (H23～H26)、※他に部局等においても作成 ⑤震災関連記録類 (図書・雑誌・チラシ等) の収集 (H23～)、東日本大震災文庫の設置 (H24) ⑥東日本大震災アーカイブ宮城の構築 (H25～H26) ※H27から公開 ⑦県震災遺構有識者会議の設置、検討、報告書の取りまとめ (H25～H26) ⑧復興ツーリズムの推進 (H24～) ⑨津波シンポジウム等の開催 (H23～) ⑩震災の風化防止、復旧・復興に係る情報発信 (県政広報展示室におけるパネル展の実施 (H23～) / 新聞掲載 (H25) / パネル展の実施 (農業農村関係) (H25～) / フォーラムの開催 (H25～) / ポスター作成 (H25～) / 復興記録誌等の作成 (H26～) / 発信拠点の整備 (H27～) / 広報紙・冊子・ポスターの作成、ポータルサイトの運営 (H28～) / 障害者震災記憶風化防止活動支援事業 (H28～)) ⑪南三陸町旧防災対策庁舎の一時保存のための維持管理 (H27～) 【市町村】 ①震災記録誌・記録映像・災害検証業務報告書等の作成 (H24、H28、H29 / 仙台市、H24、H28 / 石巻市、H24 / 大和町、H26 / 塩釜市、H25 / 白石市、H24～H26 / 名取市、H24、H26 / 角田市、H24 / 多賀城市、H23～H25 / 岩沼市、H25 / 登米市、H24 / 栗原市、H25～H26 / 東松島市、H25～H26 / 大崎市、H24 / 亶理町、H24～H25 / 山元町、H23 / 松島町、H25 / 七ヶ浜町、H25 / 利府町、H23～H24 / 富谷市、H26 / 涌谷町、H24 / 美里町、H25～H27 / 女川町、H27 / 丸森町) ②震災アーカイブの構築 (H25～H26 / 気仙沼市、H25～ / 多賀城市) ③震災遺構の検討 (H25～H26 / 石巻市、H25 / 気仙沼市) ④震災遺構の保存整備 (H26～/ 気仙沼市、H27～/ 仙台市、H29～/ 石巻市、H29～/ 東松島市) ⑤震災モニュメントの建立 (H24 / 塩釜市、H26 / 多賀城市、H26 / 岩沼市、H27～/ 仙台市、H29～/ 東松島市)、震災慰霊碑の建立 (H27～H28 / 山元町) ⑥津波記憶石の設置 (H25～H26 / 女川町) ⑦津波フィールドミュージアムの整備 (H23～/ 気仙沼市) ⑧観光の観点も含めた防災学習拠点づくり (H23～/ 気仙沼市) ⑨避難誘導サイン等の整備 (H26～/ 石巻市、H28～/ 七ヶ浜町) ⑩気仙沼市東日本大震災震災伝承検討会議の設置、報告書の取りまとめ (H25 / 気仙沼市) ⑪「防災を考える日」の制定 (H28～/ 気仙沼市)、「防災の日」の制定 (H29 / 松島町) ⑫東日本大震災被災地後援パネル展 (H28～/ 登米市) ⑬震災復興祈念公園の整備 (H26～/ 石巻市、H27～/ 南三陸町)、震災メモリアルパークの整備 (H27～/ 名取市、H27～/ 東松島市)、千年希望の丘交流センターの設置 (H27～/ 岩沼市)、震災メモリアル施設の整備 (H27～/ 仙台市)、石巻市復興まちづくり情報交流館の整備 (H26～H28 / 石巻市) ⑭防災フォーラムの開催 (仙台防災未来フォーラム (H27～)、世界防災フォーラム/防災ダボス会議@仙台の隔年開催 (H29) / 仙台市) ⑮防災情報コーナーの整備 (H28～H29 / 山元町) ⑯地域・海外向けニュースレター及びウェブサイトでの情報発信 (H28～/ 仙台市) ⑰「3.11伝える／備える 次世代塾」の開催 (H29～/ 仙台市) 【関係機関】 ①消防警いの日の制定 (H25 / 気仙沼・本吉地域消防) ②震災記録誌の作成 (H23 / 仙台市消防局、H24 / 名取市消防、H24 / 岩沼市消防、H24 / 石巻地区消防、H23～H24 / 塩釜地区消防、H24 / 気仙沼・本吉地域消防、H25 / 亶理地区消防、H27 / 日赤宮城県支部) ③被災地視察の受入れ・教訓等の発信 (H23～/ 石巻地区消防) ④パネル展の実施 (H24 / 日赤)、パネル展等の実施 (H29 / 東北電力)	災害種別ごとに住民がとるべき避難行動を理解できるようにするための取り組みなど、住民への普及啓発活動が取り組まれている。
	46	災害に関する知恵や経験、教訓を様々な形で記録に残し、正しく国内外に向け後世へと伝承していくことが必要である。	【 県 】 ①みやぎ鎮魂の日を定める条例の制定 (H24) ②震災復興祈念公園の整備 (H25～) ③3.11伝承・減災プロジェクトの実施 (津波浸水表示板の設置、伝承サポーターの認定) (H25～) ④東日本大震災に係る検証記録誌、記録映像の作成 (H23～H26)、※他に部局等においても作成 ⑤震災関連記録類 (図書・雑誌・チラシ等) の収集 (H23～)、東日本大震災文庫の設置 (H24) ⑥東日本大震災アーカイブ宮城の構築 (H25～H26) ※H27から公開 ⑦県震災遺構有識者会議の設置、検討、報告書の取りまとめ (H25～H26) ⑧復興ツーリズムの推進 (H24～) ⑨津波シンポジウム等の開催 (H23～) ⑩震災の風化防止、復旧・復興に係る情報発信 (県政広報展示室におけるパネル展の実施 (H23～) / 新聞掲載 (H25) / パネル展の実施 (農業農村関係) (H25～) / フォーラムの開催 (H25～) / ポスター作成 (H25～) / 復興記録誌等の作成 (H26～) / 発信拠点の整備 (H27～) / 広報紙・冊子・ポスターの作成、ポータルサイトの運営 (H28～) / 障害者震災記憶風化防止活動支援事業 (H28～)) ⑪南三陸町旧防災対策庁舎の一時保存のための維持管理 (H27～) 【市町村】 ①震災記録誌・記録映像・災害検証業務報告書等の作成 (H24、H28、H29 / 仙台市、H24、H28 / 石巻市、H24 / 大和町、H26 / 塩釜市、H25 / 白石市、H24～H26 / 名取市、H24、H26 / 角田市、H24 / 多賀城市、H23～H25 / 岩沼市、H25 / 登米市、H24 / 栗原市、H25～H26 / 東松島市、H25～H26 / 大崎市、H24 / 亶理町、H24～H25 / 山元町、H23 / 松島町、H25 / 七ヶ浜町、H25 / 利府町、H23～H24 / 富谷市、H26 / 涌谷町、H24 / 美里町、H25～H27 / 女川町、H27 / 丸森町) ②震災アーカイブの構築 (H25～H26 / 気仙沼市、H25～ / 多賀城市) ③震災遺構の検討 (H25～H26 / 石巻市、H25 / 気仙沼市) ④震災遺構の保存整備 (H26～/ 気仙沼市、H27～/ 仙台市、H29～/ 石巻市、H29～/ 東松島市) ⑤震災モニュメントの建立 (H24 / 塩釜市、H26 / 多賀城市、H26 / 岩沼市、H27～/ 仙台市、H29～/ 東松島市)、震災慰霊碑の建立 (H27～H28 / 山元町) ⑥津波記憶石の設置 (H25～H26 / 女川町) ⑦津波フィールドミュージアムの整備 (H23～/ 気仙沼市) ⑧観光の観点も含めた防災学習拠点づくり (H23～/ 気仙沼市) ⑨避難誘導サイン等の整備 (H26～/ 石巻市、H28～/ 七ヶ浜町) ⑩気仙沼市東日本大震災震災伝承検討会議の設置、報告書の取りまとめ (H25 / 気仙沼市) ⑪「防災を考える日」の制定 (H28～/ 気仙沼市)、「防災の日」の制定 (H29 / 松島町) ⑫東日本大震災被災地後援パネル展 (H28～/ 登米市) ⑬震災復興祈念公園の整備 (H26～/ 石巻市、H27～/ 南三陸町)、震災メモリアルパークの整備 (H27～/ 名取市、H27～/ 東松島市)、千年希望の丘交流センターの設置 (H27～/ 岩沼市)、震災メモリアル施設の整備 (H27～/ 仙台市)、石巻市復興まちづくり情報交流館の整備 (H26～H28 / 石巻市) ⑭防災フォーラムの開催 (仙台防災未来フォーラム (H27～)、世界防災フォーラム/防災ダボス会議@仙台の隔年開催 (H29) / 仙台市) ⑮防災情報コーナーの整備 (H28～H29 / 山元町) ⑯地域・海外向けニュースレター及びウェブサイトでの情報発信 (H28～/ 仙台市) ⑰「3.11伝える／備える 次世代塾」の開催 (H29～/ 仙台市) 【関係機関】 ①消防警いの日の制定 (H25 / 気仙沼・本吉地域消防) ②震災記録誌の作成 (H23 / 仙台市消防局、H24 / 名取市消防、H24 / 岩沼市消防、H24 / 石巻地区消防、H23～H24 / 塩釜地区消防、H24 / 気仙沼・本吉地域消防、H25 / 亶理地区消防、H27 / 日赤宮城県支部) ③被災地視察の受入れ・教訓等の発信 (H23～/ 石巻地区消防) ④パネル展の実施 (H24 / 日赤)、パネル展等の実施 (H29 / 東北電力)	

※黒丸数字(白抜き文字)は再掲の取組みを表す。